

令和6年度熊本市競輪事業会計補正予算

令和6年度熊本市の競輪事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ639,314千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,494,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 競輪事業収入		26,450,239	900,000	27,350,239
	10 競輪事業収入	26,450,239	900,000	27,350,239
20 財産収入		2,756	1,427	4,183
	10 財産運用収入	2,756	1,427	4,183
25 繰入金		789,000	△380,000	409,000
	10 基金繰入金	789,000	△380,000	409,000
30 繰越金		100,000	117,887	217,887
	10 繰越金	100,000	117,887	217,887
歳 入 合 計		28,854,818	639,314	29,494,132

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 競輪事業費		28,845,259	642,051	29,487,310
	10 競輪事業費	28,845,259	642,051	29,487,310
15 公債費		7,559	△2,737	4,822
	10 公債費	7,559	△2,737	4,822
歳 出 合 計		28,854,818	639,314	29,494,132

第2表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 競輪事業費	10 競輪事業費	競輪場施設整備事業	4,900
		競輪場施設再建整備事業	327,500